平成24年度上半期　4月～9月

町の財政状況

収入はどのくらい？ 何にいくら使ったのかな？

一般会計

歳入

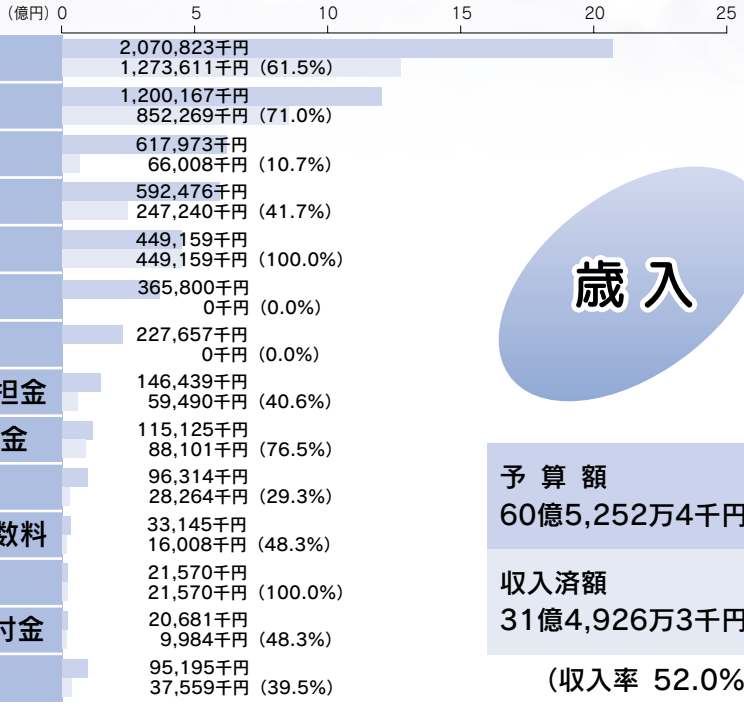

町民の皆さんから納めていただく町民税や固定資産税など	町税	2,070,823千円 1,273,611千円（61.5%）
市町村の行政水準に応じて国から交付	地方交付税	1,200,167千円 852,269千円（71.0%）
特定の事業に対して県から支出される負担金・補助金など	県支出金	617,973千円 66,008千円（10.7%）
特定の事業に対して国から支出される負担金・補助金など	国庫支出金	592,476千円 247,240千円（41.7%）
前年度剰余金の今年度への繰越金	繰越金	449,159千円 449,159千円（100.0%）
社会資本などの整備のため国や金融機関などからの借入金	町債	365,800千円 0千円（0.0%）
他の会計や基金からの繰入金	繰入金	227,657千円 0千円（0.0%）
特定の事業に対し受益者から納めていただく保育料など	分担金および負担金	146,439千円 59,490千円（40.6%）
地方消費税収入の町への交付分	地方消費税交付金	115,125千円 88,101千円（76.5%）
国税から町に譲与	地方譲与税	96,314千円 28,264千円（29.3%）
施設の使用料や証明書の発行手数料など	使用料および手数料	33,145千円 16,008千円（48.3%）
恒久減税による税収の減額などに応じて国から交付	地方特例交付金	21,570千円 21,570千円（100.0%）
自動車取得税収入の町への交付分	自動車取得税交付金	20,681千円 9,984千円（48.3%）
その他、諸収入などをまとめたもの	その他	95,195千円 37,559千円（39.5%）

予 算 額
60億5,252万4千円

収入済額
31億4,926万3千円

（収入率 52.0%）

歳出

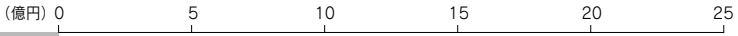

子どもやお年寄り、体の不自由な人のための施策に使用	民生費	2,101,558千円 733,464千円（34.9%）
一般管理経費、徴税費、戸籍事務費などに使用	総務費	1,008,540千円 327,532千円（32.5%）
健康を守るためやごみの処理などに使用	衛生費	738,669千円 195,623千円（26.5%）
小中学校や生涯学習活動などに使用	教育費	480,194千円 177,052千円（36.9%）
借り入れたお金の返済金	公債費	442,268千円 184,923千円（41.8%）
道路、河川、公園などの土木事業に使用	土木費	442,031千円 52,615千円（11.9%）
消防防災活動に使用	消防費	343,363千円 143,425千円（41.8%）
農林業の振興などに使用	農林水産業費	340,260千円 64,639千円（19.0%）
議会の活動に使用	議会費	101,202千円 54,222千円（53.6%）
商工業の発展、観光振興などに使用	商工費	26,699千円 12,171千円（45.6%）
勤労者のための施策に使用	労働費	17,692千円 5,547千円（31.4%）
災害によって生じた被害の復旧のために使用	災害復旧費	7千円 0千円（0.0%）
諸支出金および予備費をまとめたもの	その他	10,041千円 0千円（0.0%）

予 算 額
60億5,252万4千円

支出済額
19億5,121万3千円

（支出率 32.2%）

明るく住みよい町づくりを進めていくため、4月に総額55億7，320万円（一般会計）の予算で、平成24年度事業がスタートしました。

その後、より充実した町づくりのために予算の補正を行い、総額60億5，252万4千円の予算規模になりました。

12月号では、上半期（4月～9月）の予算執行状況を特別会計、水道事業会計とともにお知らせします。

一般会計の予算に対する執行状況は、次の通りです。

収入済額 31億4，926万3千円（収入率52・0％）

支出済額 19億5，121万3千円（支出率32・2％）

支出率が、収入率と比べて低くなっています。要因は、建設事業などの未払いです。

年度途中は、事業が未完了なので支払いが済んでいません。

特別会計

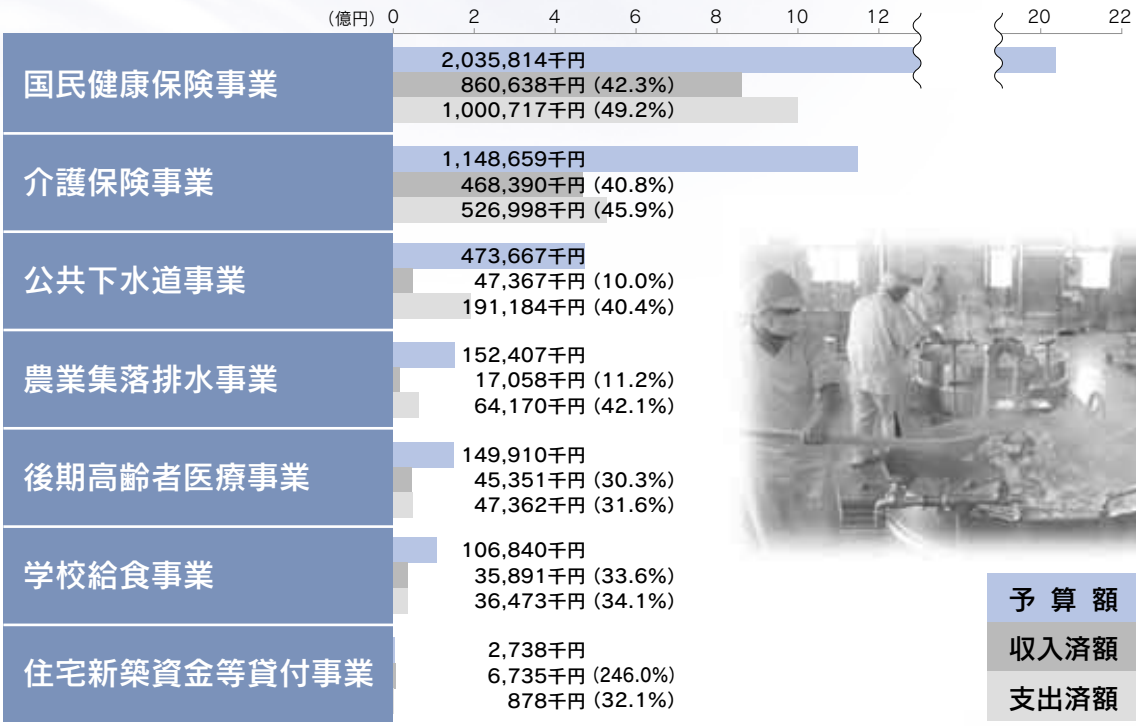

予 算 額
収入済額 （収入率%）
支出済額 （支出率%）

水道事業会計

収益的 収入・支出

水道事業の営業活動による収入（水道料金・加入金など）と支出です。

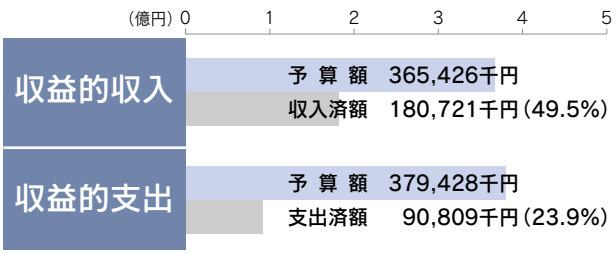

資本的 収入・支出

水道施設の拡張、整備などに使うお金と、その財源や借入金返済です。

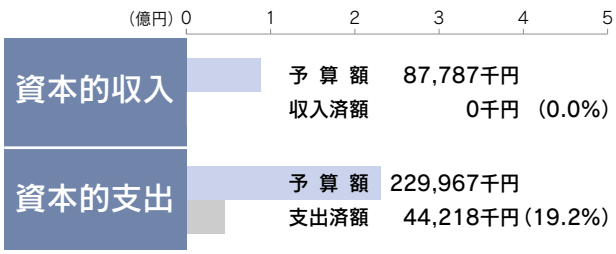

※予算額で資本的収入が資本的支出に対して不足する額は損益勘定留保資金などで補てんする予定です。

補助金の支給を受けるため、1月中に申請を
サラリーマンの住宅資金利子補給

町は、住宅建設資金などの融資を受けて、平成24年中に町内に自己用の専用住宅を新築または購入した給与所得者（サラリーマン）を対象に利子補給を行います。

対象金額は融資を受けた額のうち300万円までとし、1.5％までの利子補給額を限度に3年間受けられます。なお、申請は初年度1回のみです。

▼申請方法
申請書と添付書類を提出。

【添付書類】
①住宅新築調書
②建物平面図
③請負契約書の写し
④建築確認通知書の写し
⑤平成24年分源泉徴収票（写し可）
⑥住民票抄本（申請時、町外に住所を有している人）
⑦融資機関（銀行など）の住宅建設資金の融資である旨の証明書

※申請書および添付書類①と⑦の用紙は産業建設課産業振興室に用意してあります。

▼申請書提出・問合せ先
産業建設課産業振興室
☎54・3111（内線167）

▼受付　1月4日㈮～31日㈭役場開庁時間内（平日　午前8時30分～午後5時15分）

※期間以外の受付はできません。申請はお忘れなく。

安全運転に努めている人
平成25年春 優良自動車運転者表彰の受付

▼表彰基準
【銅章】5年以上無事故・無違反の人
【銀章】10年以上無事故・無違反で銅章を受章している人
【金章】15年以上無事故・無違反で銀章を受章している人
【金冠銀章】20年以上無事故・無違反で金章を受章している人
【金冠金章】30年以上無事故・無違反で金冠銀章を受章している人
【旭日金冠章】40年以上無事故・無違反で金冠金章を受章している人

▼対象者　渋川交通安全協会の会員で、過去に同種の表彰を受けていない人

▼申込締切
【役場受付】1月11日㈮
【渋川交通安全協会受付】1月31日㈭

▼必要書類　印鑑、運転免許証、交通安全協会会員証、630円（無事故無違反証明書発行手数料）

※交通安全協会で申込む場合は、無事故無違反証明を各自で取得してください。

▼問合せ先
町民生活課生活環境室
☎54・3111（内線142）

ご存知ですか？

児童扶養手当　特別児童扶養手当

児童扶養手当

母子・父子家庭や父母のいない児童の生活の安定を図り、自立を促進するために支給される手当です。

▼**対象**　18歳に到達してから最初の3月31日までの児童（障害児は20歳未満）で、①～⑨のいずれかにあてはまる児童を監護養育している、ひとり親家庭の父・母または養育者。（父については、生計も同一であること）

①父母が離婚した
②父または母が死亡した（公的年金を受給できる場合を除く）
③父または母が重度の障害の状態にある
④父または母の生死が明らかでない
⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている
⑥父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
⑦婚姻によらないで懐胎した
⑧父母ともに不明（孤児など）
⑨父または母が裁判所からDV保護命令を受けた

支給額（児童一人・月額）
全部支給・・・41，430円
一部支給・・・41，420円～9，780円（前年所得に応じて）

特別児童扶養手当

精神や身体に一定の障害がある、20歳未満の児童を養育している父・母または養育者に支給される手当です。

支給額（月額）
1級・・・50，400円
2級・・・33，570円

支給されない場合
①児童福祉施設などに入所している。
②児童（児童扶養手当は申請者を含む）が公的年金を受けている。

2つの手当に共通して、一定額以上の所得がある場合は、支給停止します。

手当を受給するには申請が必要です。詳しくはお問合せください。

▼**問合せ先**　健康福祉課福祉室
☎54・3111（内線154）

見守り・災害時に燃料などを配給

高齢者への優先的なサービスを紹介

町では高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者が増えています。（平成24年6月1日現在の独居高齢者は345人。）

町は、昨年から別表の店舗と協定を締結し、高齢者が安心して暮らせるようサポートします。

①災害などの緊急時は、日常的に利用している人に、優先的に燃料を配給するサービス。
②日常的に、店頭での見守り・燃料の配達時の声かけ活動などをするサービス。

利用を希望する人は、各店舗に直接電話をかけてください。配達範囲や燃料の金額などは店舗によって異なります。

▼**問合せ先**
健康福祉課福祉室
☎54・3111（内線151）

高齢者の見守り等協力　事業者一覧（平成24年11月9日現在）

事業所名（自治会別、アイウエオ順）	住　所	電　話	燃料種類（扱うものは○印）		
			灯油	ガス	ガソリン
栗田商店	下野田974-12	54-2160	○	―	―
吉田商店	下野田643	54-2860	○	○	―
大沢商店	南下581	54-3343	○	○	―
(株)サンワ吉岡営業所	陣場487	54-3031	―	○	―
桑忠商事	大久保3246	54-4115	○	―	○
須田輪業	大久保2344-4	54-2876	○	―	○

新しい名称に変わりました

ぐんまみらい信用組合

「かみつけ信用組合」が11月26日㈪をもって「東群馬信用組合」と合併し**「ぐんまみらい信用組合」**として発足しました。

合併後も、引き続き町の収納代理金融機関としての収納事務取り扱いを依頼します。